

出 前 講 義 開 催 要 領

1 開催期間

通年開催（土曜日，日曜日，祝日，年末年始及び夜間を除く。）

2 内 容

(1) 講話

実際に少年審判や家事手続を担当している裁判官，家庭裁判所調査官又は裁判所書記官が，家庭裁判所の役割やその職務内容について，少年審判や家事手続の在り方を交えながら語ります。自身の経験談や仕事のやりがい等の話を通じ，裁判官や裁判所職員を身近に感じていただき，家庭裁判所や司法の役割を正しく理解していただく数少ない機会です。

(2) 質疑応答

日頃家庭裁判所について，疑問に感じていることがあれば，お気軽にお尋ねください。

なお，具体的な事件内容や講師自身のプライバシーに関する事項については，お話ししかねますので御了承ください。

(3) 講義時間

おおよそ1～2時間

3 費用

無料（派遣職員の交通費等は当庁負担）

4 申込方法及び申込期限

別添の「横浜家庭裁判所出前講義申込書」に必要事項を記載の上，**実施希望日（実施希望日が複数ある場合は，最も近い実施希望日）の2か月前の日の午後5時までにFAX送信**してください。

5 申込み・問合せ先

横浜家庭裁判所事務局総務課文書係

住 所 〒231-8585 横浜市中区寿町1-2

FAX 045-681-4177

電 話 045-345-3506（直通）

6 申込みに際しての御注意

(1) 日程は，できるだけ曜日を変えて，第3希望まで記入してください（特定の

日での実施は、御希望に添えないことがあります。）。また、実施は1校につき1回のみとさせていただきます。

- (2) 受講される生徒数が15人に満たない場合や申込多数の場合は、お受けすることができない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、実施の可否については、実施希望日（実施希望日が複数ある場合は、最も近い実施希望日）の6週間前までに御担当者宛て電話で連絡いたします。